

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（大飯3，4号炉（561）」
2. 日時：令和2年4月21日 17時00分～18時00分
3. 場所：原子力規制庁 9階C会議室（※一部TV会議システムによる出席）
4. 出席者：（※TV会議システムによる出席）

原子力規制庁

（新基準適合性審査チーム）

山口安全管理調査官※、仲管理官補佐※、鈴木主任安全審査官

原子力規制部 審査グループ 実用炉審査部門

西内安全審査専門職

関西電力株式会社：

原子力安全部門 安全管理グループ チーフマネジャー 他11名※

5. 要旨

- （1）関西電力より、大飯発電所の工事計画認可申請（緊急時対策所機能の移行）について、資料に基づき説明があった。
- （2）これに対し、原子力規制庁は、以下の点について確認等を行うとともに、今後これらの説明内容を含めて引き続き確認することとした。
○緊急時対策所に係る設計基準対象施設の設計の考え方について、基準適合性の観点を含め、整理して説明すること。
- （3）関西電力より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・大飯発電所第3号機 緊急時対策所設置に係る設計及び工事計画認可申請 補足説明資料

以上